

一般会計補正予算の主な内容

平成29年度

公共施設整備等基金積立金	△減額 5億円
生活保護扶助費	△1億600万円
予防接種・健康診査等委託料	△4,377万円
橋梁長寿命化測量設計等委託料	335万円
幼稚園一時預かり委託料	617万円

平成30年度

一般コミュニティ助成金	430万円
築館デイサービスセンター空調・給湯設備改修工事負担金	2,705万円
し尿処理施設整備調査業務委託料	500万円
東日本大震災災害援護資金貸付金	350万円
農業担い手確保・経営強化支援事業補助金など	1,602万円
栗駒国定公園指定50周年記念事業費	140万円
東日本大震災被災児童・生徒就学援助費	326万円



ひまわりが咲く、猛暑の季節を迎えます。6月定例会が開催され、専決処分（平成29年度一般会計等補正予算、条例一部改正など）の承認、平成30年度補正予算（一般会計・特別会計）、条例一部改正、人権擁護委員の推せん、建設工事請負契約などを審議し、原案の通り可決しました。私は、以下の通り一般質問を行いました。

佐藤さとる市議会報告

No. 37号

(町議会通刊60号)
2018年7月22日

連絡先

栗原市築館伊豆二丁目10番43-12
電話・FAX
0228-22-2727

一般質問（要旨）

一、教育政策について

(1)

(1) 学校給食について

(2) 給食費幼・少・中毎統一を!!

学校給食は、給食を通して、児童・生徒の心と体の健全育成、栗原の農業、食文化への理解を深め、郷土への愛着、ほこりを高める重要な役割を果たしています。

1、給食費の単価は、幼稚園226円（格差34円）、小学校252円（格差34円）、中学校303円（格差22円）です。（格差24円）です。

①理由は、何か。
②幼稚園、小学校、中学校別に統一すべきであるが、どうか。

③平成28年度から生活保護

答弁（教育長）

(1) ① 一迫学校給食センターは、炊飯し米飯を提供していますが、南部学校

② 実態調査、本人・保護者・教師・栄養士・医師等との相談・情報共有・連携体制は、どう行われていますか。

① 幼稚園・小学校・中学校毎の対象人員数、対応給食は、どう行われていますか。

② 実態調査、本人・保護者・教師・栄養士・医師等との相談・情報共有・連携体制は、どう行われていますか。

① 食物アレルギーの人は、増加傾向であり、多種多様で重度の場合、生命にかかる場合もあります。細心の注意を払わなければならぬ課題であります。

② アレルギー対応について、世帯、市民税非課税世帯を対象に「幼稚園給食費補助」を実施している。平成28年度・29年度の実績は、どうか。補助対象は、中学校（生）まで拡大すべきであるが、どうか。

① 幼稚園給食費は、給食を通じて、児童・生徒の心と体の健全育成、栗原の農業、食文化への理解を深め、郷土への愛着、ほこりを高める重要な役割を果たしています。

1、給食費の単価は、幼稚園226円（格差34円）、小学校252円（格差34円）、中学校303円（格差22円）です。（格差24円）です。

② 幼稚園、小学校、中学校別に統一すべきであるが、どうか。

③ 平成28年度から生活保護

(1) ② そのため給食費

(2) ① 平成30年度のア

(2) ② 幼稚園給食費は、児童で35人、小学生で57人、中学生で16人の108人です。

(1) ③ 平成28年度の対象者は、生活保護世帯または、市町村民税非課税世帯の保護者と、第2子以降の

(2) ③ 幼稚園給食費は、市民税所得割課税額が7万7101円未満の世帯の保護者及び第2子以降の子供が同時就園している保護者が、平成28年度分の給付額は2176万3714円です。

(1) ④ 幼稚園給食費は、平成29年度の対象者は、市民税所得割課税額が7万7101円未満の世帯の保護者が、平成29年度分の給付額は1059万270円です。

(2) ④ 幼稚園給食費は、市民税所得割課税額が7万7101円未満の世帯の保護者が、平成28年度分の給付額は1059万270円です。

① 幼稚園給食費は、給食を通じて、児童・生徒の心と体の健全育成、栗原の農業、食文化への理解を深め、郷土への愛着、ほこりを高める重要な役割を果たしています。

1、給食費の単価は、幼稚園226円（格差34円）、小学校252円（格差34円）、中学校303円（格差22円）です。（格差24円）です。

② 幼稚園、小学校、中学校別に統一すべきであるが、どうか。

③ 平成28年度から生活保護

(1) ② そのため給食費

(2) ① 平成30年度のア

(2) ② 幼稚園給食費は、児童で35人、小学生で57人、中学生で16人の108人です。

(1) ③ 幼稚園給食費は、市民税所得割課税額が7万7101円未満の世帯の保護者と、第2子以降の

(2) ③ 幼稚園給食費は、市民税所得割課税額が7万7101円未満の世帯の保護者と、第2子以降の

(1) ④ 幼稚園給食費は、市民税所得割課税額が7万7101円未満の世帯の保護者が、平成29年度分の給付額は1059万270円です。

(2) ④ 幼稚園給食費は、市民税所得割課税額が7万7101円未満の世帯の保護者が、平成28年度分の給付額は1059万270円です。

共有などは、毎年11月に在校生と翌年度入園・入学する子供たちに対し、「アレルギー意向調査」を行つております。希望する場合には、意向調書に診断書か検査結果を添付し、それぞれ幼稚園、学校へ提出してもらっています。

その意向調書をもとに教員、給食センター栄養士、保護者の3者で面談を行い、アレルギー対応食の提供について情報を共有しています。

6月となり、入梅と夏の盛りを迎え、食中毒が心配される季節となりました。

(4) 食中毒感染防止対策について

推進策は、どうか。

③今後の「地産・地消」の何か。

④食中毒感染防止対策について

①過去の発生状況と防止対策の取り組みは、万全かどうか。

答弁(教育長)

(3)-① 平成29年度に提供した米飯は、100%の栗原産米を使用しています。その他の食材は、県が毎年実施の「地場産物活用状況等調査」によると、南部、北部及び一迫の3給食センターで使用した主な市産品の使用割合は、野菜類で37・8%、キノコ類で48・1%、芋及びでんぶん類で19・4%であり、全体では市産品が31・1%、県産品は51・6%です。

(3)-②(3) 現在、栗っこ農業協同組合や生産団体などから地域で生産された食材を購入しています。給食での使用割合を向上させるためには、数量や品質の確保、品質や規格の均質化などが課題と考えています。

栗原市は、大自然に恵まれた農山村地帯であり、農業・畜産業・食品加工等が盛んな地域であります。

①「3学校給食センター」の食材の地場産物(品)の平成29年度の活用実績はどうか。

②活用(消費)は、3割弱であり、問題点・課題は、何か。

③今後の「地産・地消」の何か。

④食中毒感染防止対策について

学校給食衛生管理基準」が平成21年4月1日から施行され、この基準に基づいて各給食センターでは衛生管理、安全管理体制、食材

保管などを適切に行つています。

特に衛生管理では、管理

基準に従い、安全な給食の提供に努めています。合併後、学校給食における食中毒は発生していません。今後も食中毒等が発生しないよう関係者一丸となり取り組んでいきます。

答弁(教育長)

(1)-① 築館は教室5、面積330平方メートル、園庭なし、洗面所2、トイレ2、テーブル21、テレビ2、図書400。志波姫は教室4、面積248平方メートル、園庭なし、洗面所2、トイレ2、

宮野は教室1、面積97・2平方メートル、園庭なし、洗面所1、トイレ2、テレビ1、図書233。若柳は教室5、面積278・1平方メートル、園庭なし、洗面所4、トイレ4、テレビ1、ブル11、テレビ1、図書233。栗駒は教室2、面積252・2平方メートル、園庭522平方メートル、洗面所3、トイレ2、テーブル12、テレビ2、図書386。栗駒南は教室3、面積177・5平方メートル、園庭593平方メートル、洗面所2、トイレ2、テレビ30、テレビ1、図書130。高清水は教室2、面積136平方メートル、園庭なし、洗面所2、トイレ2、テレビ17、テレビ2、図書233。一迫は教室3、面積226・9平方メートル、園庭なし、洗面所1、トイレ2、テレビ35、テレビ3、図書305。瀬峰は教室1、面積63・1平方メートル、園庭なし、洗面所1、トイレ2、テレビ11、椅子46、テレビ1、図書100。鷲沢は教室2、面積82・8平方メートル、園

員数、利用者人数は、どうか。

員数、利用者人数は、どうか。

(1)-② 平成30年4月1日現在、築館は支援員11、安全管理支援員5、宮野は支援員3、若柳は支援員11、栗駒は支援員5、栗駒南は支援員6、高清水は支援員5、一迫は支援員7、瀬峰は支援員2、鷲沢は支援員1、花山は支援員4、安全管理支援員1、志波姫は支援員9、援員1、志波姫は支援員9、花山は支援員3の、支援員総数7人となっています。

なお、遊具は、全ての児童クラブで設置しています。現在、築館は支援員11、栗駒は支援員5、栗駒南は支援員3、若柳は支援員11、高清水は支援員5、一迫は支援員7、瀬峰は支援員2、鷲沢は支援員1、花山は支援員4、安全管理支援員1、志波姫は支援員9、援員1、志波姫は支援員9、花山は支援員3の、支援員総数7人となっています。

なお、保健師は配置していません。

(1)-③ 平成30年度各施設の定員数、利用者数は、(2)-1 若柳は、本年度から小学校体育館の一部に高学年用の1クラスを増設し対応しています。築館は現状は定員の範囲内ですが、旧築館幼稚園を利用し、手狭になつており、今後、増

築館・若柳飽和状態早期増設を!!

(2) 施設の改善について

利用者の増加により、築館・若柳両児童クラブは、飽和状態であり、教室の増設などの早急な改善策が必要であるが、どうか。

(3) 運営業務委託契約の改善について

①3~5年間の長期委託契約の締結が必要であるが、どうか。

②委託料の適正な引き上げが必要であるが、どうか。

③支援員・安全管理支援員の待遇改善と人材の安定確保が必要であるがどうか。

答弁(教育長)

庭なし、洗面所1、トイレ2、テレビ16、テレビ1、図書134。金成は教室2、面積197・7平方メートル、園庭なし、洗面所2、トイレ2、テレビ21、テレビ2、図書400。志波姫は教室4、面積248平方メートル、園庭なし、洗面所2、トイレ2、テレビ1、図書233。栗駒南は定員151、利用61、栗駒南は定員106、利用50、高清水は定員82、利用50、一迫は定員136、利用120、瀬峰は定員38、利用34、鷲沢は定員50、利用48、金成は定員119、利用76、志波姫は定員148、利用135、花山は定員38、利用11の、定員合計1290人利用児童数合計949人となっています。

設等を検討します。

(3) ①② 委託契約は、毎年度、賃金単価の改定や電気料金など、時勢を反映させながら適正に積算し、放課後児童クラブの運営上の雇用管理や勤務体制を考慮しながら行っています。

(3) ③ 支援員等の待遇は、受託者において、金成放課後児童クラブ内に「総括センター」が設置され、適切な管理と人材の安定確保に努められていると考えています。市としても、利害者の状況を確認しながら、今後も、支援員等の安定確保が図られるよう働きかけていきます。

(4) 現在、学識経験者や保護者などで構成する「栗原市子ども・子育て会議」

において幼稚園や保育所、放課後児童クラブを含めた各種事業運営を総合的に検討しており、今後も本会議において継続して協議していく予定です。

移転・新設協議 促進せよ!!

(5) 宮城県立築館高等学校の野球場移転・新設整備について

現在、築館高校の野球場は、築館インター工業団地(三峰地区)の隣地にあります。築館高校から坂道、カーブが連続し、片道約6・3キロメートル、往復約6・6キロメートルの地にあります。移動のロス、練習時間の確保、何よりも交通事故防止等から、安全性と効率性の高い野球環境の改善が急務であります。長年に亘り、生徒・保護者・教師・OBなど学校関係者、多くの市民の方々から、築館高校隣地への移転・新設が多く要望されてきています。

児童クラブ利用者は、年々増加の一途をたどっています。より質の高い「放課後児童クラブ」の事業運営等について、総合的に検討するため、学識経験者、学校評議員、児童民生委員、小学校教諭、保護者会、受託事業者等で構成する「(仮称)放課後児童クラブあり方検討委員会」を設置しています。

議すべきであるが、どうか。

方検討委員会」を設置・協議すべきであるが、どうか。

どうか。
答弁(市長)

(5) ① 面積は、3万1409平方メートルです。

回行つており、新設するグラウンドの必要面積、周辺土地の利用計画、県と市で調整が必要なスケジュールなどを確認しています。

(5) ③ 県は、生徒の交通安全の問題が懸念をされることから、築館高校付近でのグラウンドの新設の必要性を感じているし、市も同じ考え方であります。早期整備のため県教育委員会と引き続き協議を進めていきます。

31) 年4月1日実施としています。市民の安心・暮らしの向上、地域活性化に寄与するものと期待されます。

運行管理計画の進捗状況

は、どうか。

1、運行計画(運行コース・便数・時刻、運転士・運行管理者数等)
2、車両管理計画(車両台数、整備管理等)
3、安全運行計画(安全教育・健康管理等)
4、運行事業者数
5、運行事業者等の説明会(協議状況)
6、「住民説明会」の主な意見・要望に対する対応策

答弁(市長)

平成31年4月からの新たな公共交通の実施に向けて、現在、市内交通事業者等との協議をしています。現時点では、運行事業者は決定していないません。また、運行計画等は、受託事業者が作成し、国土交通大臣に届け出ることとなつております。今後、運行事業者が決定の後、東北運輸局の指導を受けながら、しつかりとした運行計画や、適切な運行車両の整備及び管理、運転者の安全管理と健康管理を図っています。

(2) 運賃等について

①市内連携路線(8路線)・広域路線(4路線)の運賃は、片道・1路線一律100円である。「乗り継ぎ券(証明書)」発行で無料とすべきであるが、どうか。

②地域内路線(乗合デマンド交通)は、利用登録料は、年間1人1,000円、運賃は1人1回一律300円である。登録料は、世帯単位とすべきであるが、どうか。

③市内連携路線・広域路線の通学定期補助制度は、継続すべきであるが、どうか。

事業者等への説明は、これまで地域公共交通活性化協議会の委員として参画の

バス事業者並びにタクシーバス事業者の代表者と協議を行つてきましたことに加え、平成30年4月から5回に分け、市内全てのタクシー事業者等と、再編実施計画の内容や乗合デマンド交通の考え方の説明を行い、意見を聞いてきました。また、さきに開催した住民説明会での主な意見は、「便数の設定」や「予約の方法」、「登録の仕方や料金」など、新たに導入する乗合デマンド交通への質問が多く出されたことから、今後、運行事業者との調整を行い、予約と登録方法は、十分な対応や周知を行う必要があります。

答弁(市長)

(2) ① 新たな運行体系では、広域路線及び市内連携路線を一律100円とし、このことから運賃の低廉化とサービスの向上が図られるものと考えております。

運賃は行わないが、中学生及び高校生は、現状から負担増とならないように検討していきたい。

(2) ② 利用登録料は、運賃とは異なり、地域内路線となる乗合デマンド交通を利用するための、登録証の作成及び発行や、登録者の自宅設定などの情報管理に係る事前準備、円滑な運行管理を行うための手数料で、個人登録一律1,000円とします。

(2) ③ 現在、通学定期購入補助路線は、栗原中央病院から古川駅間を運行している広域路線「市民バス古川線」のみとなつています。栗原市と大崎市が共同で負担し、運行している路線であり、栗原市の1存で他の広域路線のように中学線であり、栗原市の一存で生及び高校生を一律100円とすることとはできません。同路線は、通学定期券購入補助を行うことにより実質片道100円の運賃となるよう、他の路線との均衡を図ってきたところです。

31) 年4月1日実施としています。市民の安心・暮らしの向上、地域活性化に寄与するものと期待されます。

答弁(市長)

運行管理計画の進捗状況

は、どうか。

1、運行計画(運行コース・便数・時刻、運転士・運行管理者数等)
2、車両管理計画(車両台数、整備管理等)
3、安全運行計画(安全教育・健康管理等)
4、運行事業者数
5、運行事業者等の説明会(協議状況)
6、「住民説明会」の主な意見・要望に対する対応策

答弁(市長)

平成31年4月からの新たな公共交通の実施に向けて、現在、市内交通事業者等との協議をしています。現時点では、運行事業者は決定していないません。また、運行計画等は、受託事業者が作成し、国土交通大臣に届け出ることとなつております。今後、運行事業者が決定の後、東北運輸局の指導を受けながら、しつかりとした運行計画や、適切な運行車両の整備及び管理、運転者の安全管理と健康管理を図っています。

(2) 運賃等について

①市内連携路線(8路線)・広域路線(4路線)の運賃は、片道・1路線一律100円である。「乗り継ぎ券(証明書)」発行で無料とすべきであるが、どうか。

②地域内路線(乗合デマンド交通)は、利用登録料は、年間1人1,000円、運賃は1人1回一律300円である。登録料は、世帯単位とすべきであるが、どうか。

③市内連携路線・広域路線の通学定期補助制度は、継続すべきであるが、どうか。

事業者等への説明は、これまで地域公共交通活性化協議会の委員として参画の

バス事業者並びにタクシーバス事業者の代表者と協議を行つてきましたことに加え、平成30年4月から5回に分け、市内全てのタクシー事業者等と、再編実施計画の内容や乗合デマンド交通の考え方の説明を行い、意見を聞いてきました。また、さきに開催した住民説明会での主な意見は、「便数の設定」や「予約の方法」、「登録の仕方や料金」など、新たに導入する乗合デマンド交通への質問が多く出されたことから、今後、運行事業者との調整を行い、予約と登録方法は、十分な対応や周知を行う必要があります。

答弁(市長)

(2) ① 新たな運行体系では、広域路線及び市内連携路線を一律100円とし、このことから運賃の低廉化とサービスの向上が図られるものと考えております。

運賃は行わないが、中学生及び高校生は、現状から負担増とならないように検討していきたい。

(2) ② 利用登録料は、運賃とは異なり、地域内路線となる乗合デマンド交通を利用するための、登録証の作成及び発行や、登録者の自宅設定などの情報管理に係る事前準備、円滑な運行管理を行うための手数料で、個人登録一律1,000円とします。

の広域路線と市内連携路線を一律100円とする運賃設定を予定しており、現在、市民バス古川線も同額運賃で運行できるよう大崎市と協議を行っていますので、他の路線と同額運賃で運行でいる場合には、通学定期券購入補助制度は必要ないものと考えています。

停留所・バスセンターの整備を!!

(3) 「(仮称) 公共交通センター(バスセンター)」等の整備について

①鉄道・バス・タクシー等、公共交通機関の拠点(中心)となる「(仮称) 公共交通センター(バスセンター)」の整備を進めるべきであるが、どうか。

②公共交通機関の起終点。乗換拠点、生活拠点の主要な停留所は、フード付待合室(所)の整備を進めるべきであるが、どうか。

利便性の確保を第一に!!

(4) 再編により鷺沢線は廃止となります。鷺沢一築館間の利用者は、乗り継ぎとなります。利便性をどう確保するのか。

①交通の中心拠点として栗原中央病院及びくりこま高原駅を位置づけています。栗原中央病院は、市民バス路線の起点・終点として、病院施設を活用されています。また、くりこま高原駅は、今年4月にオアシスセンターがリニューアルされています。

(5) 再編により玉沢線の起点は、瀬峰駅(前)となります。移転する県立病院の跡地は、医療法人仁泉会により、診療所、介護老人

アルオープニングし、市民はもちろんのこと、市を訪れる観光客の方々も快適に過ごすことができる施設として観光情報の提供も行っており、待合室スペースとして充実していることから、公共交通センター機能も兼ねている施設であり、現時点で、新たな交通センター等の整備は考えていません。

(3) ② 乗りかえ拠点となる停留所は、市内病院、東北新幹線や東北本線の駅舎、総合支所、金融機関など、屋根のある施設を拠点として想定しています。また、地域内路線から市内連携路線への乗りかえ拠点や結節点も既存施設などを停留所として活用するとされていますが、利用者にはバス待ち環境を整えて、不便をかけないよう、停留所の環境整備等検討していく必要があります。

と、また三ツ橋から栗原中央病院間では、「岩ヶ崎線」と重複の路線であり、新たな交通体系では廃止する予定です。

なお、鷺沢から築館へは、岩ヶ崎線で接続できることから、今後乗りかえを考慮したダイヤの調整や、停留所の位置などを検討し、乗りかえによるサービスの低下にならないよう利便性の確保に努めています。

(5) 県立循環器・呼吸器病センターは、循環器系疾患及び呼吸器系疾患の高次救急医療機関であつたことから築館地域などから通院のため玉沢線が利用されていました。

しかし、平成31年3月の

県立循環器・呼吸器病セン

ターの閉院に伴い、病院機

能は栗原中央病院へ移管さ

れ、移管後は、介護老人福

祉施設及び一般内科の診療

保健施設として活用されることから、利用者の利便性の確保のため、起点は、現在の県立病院前とすべきであるが、どうか。

答弁(市長)

(4) 鷺沢線は、細倉から三ツ橋を経由して栗原中央病院までの路線であり、利用状況は、1便当たり平均1・8人と少ない状況です。また、細倉から三ツ橋の間では、「くりはら田園線」と、また三ツ橋から栗原中央病院間では、「岩ヶ崎線」と重複の路線であり、新たな交通体系では廃止する予定です。

なお、鷺沢から築館へは、岩ヶ崎線で接続できることから、今後乗りかえを考慮したダイヤの調整や、停留所の位置などを検討し、乗りかえによるサービスの低下にならないよう利便性の確保に努めています。

(5) 県立循環器・呼吸器病センターは、循環器系疾患及び呼吸器系疾患の高次救急医療機関であつたことから築館地域などから通院のため玉沢線が利用されていました。

しかし、平成31年3月の県立循環器・呼吸器病センターの閉院に伴い、病院機能は栗原中央病院へ移管され、移管後は、介護老人福祉施設及び一般内科の診療

所となる予定です。このことから、他地域も含め、築館地域などから利用される要素は少なく、瀬峰地区住民の利用が中心と想定しています。地域内は、乗合デマンド交通の導入により利便性の向上を図り、さらに瀬峰駅は、地域の中心であり、JR東北本線との乗り換え拠点であることから利用者の利便性を考慮し、玉沢線の起点として位置づけたものです。



更なる利便性の向上を (市民バス)

社会新報

◆発行所 社会民主党全国連合機関紙宣伝局
週刊(水曜日発行)

〒104-0043
東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5F
電話 代表 03(3553)3787
振替 00140-1-3203

◆定価 180円 ◆1ヶ月 700円 ◆送料 164円